

**重要** 必ずお読みください。

## 「年金・退職金総合アドバイザー」資格認定と入会手続きについて

「年金・退職金総合アドバイザー」資格は、期限内に確定拠出型年金教育・普及協会（以下、「DC協会」という）に対して所定の認定会員入会手続きを完了後、資格取得者として認定されます。年金・退職金総合アドバイザーの称号は、DC協会の認定を受けて、はじめて使用することができます。（登録されないと使用できません。）

\*年金・退職金総合アドバイザー講座受講の方でDCアドバイザーに合格の方はこの入会手続きで、年金・退職金総合アドバイザーへの認定も同時に行います。登録は一回のみになります。

### ●DC協会へご登録のメリット

◆3ヶ月に一度の会報誌（協会ホームページからのダウンロード方式）をはじめ、DC関連の情報が得られます。

◆「公的年金」、「確定拠出年金」、「労働問題」、「企業年金」、「退職金コンサルティング」等様々なテーマの研修を会員価格にて受講できます。

◆DC協会認定の講師として登録できます。（協会が一定の技量があると認め、継続教育※を済ませた会員）

◆確定拠出年金・企業年金に関連するご相談をメール等で受け付けます。（個人会員の相談に限ります。企業のご相談は内容によっては有料となる場合があります。）

※継続教育は会員マイページからのネット検定（無料）、セミナー受講（有料）、企業年金関連の業務等無理ない範囲で受講可能です。

### ●申請・認定の流れ

入会手続きは8月11日までに進行する必要があります。\*ご都合がある場合はご相談ください。

**受講者** 会員登録申請（必要書類（下記参照）をインターネットから行ってください。

**DC協会** 認定（2024年8月または9月1日登録）

**尚、会員証は2024年からPDF会員証とさせていただきます。（認定証は紙印刷です。）**

### ●入会手続き

1) 入会金、年会費を下記からお支払いください。（請求書・領収書が必要な場合ご連絡ください。）

DC協会ホームページオンラインショップ →新規会員



2) 下記ホームページから必要事項をご記入ください。インターネットでのお申込が難しい場合は書類を送付いたしますので、お電話か、メールください。

[https://nenkinnet.org/16\\_nyukai.html](https://nenkinnet.org/16_nyukai.html)

3) 以下のものが登録時に必要ですので、準備の上、お手続きください。

- ◇証明写真データ（タテ3.0cm×ヨコ2.2cm 会員証用です。Jpg, png 4メガまで）
- ◇次の書類のうちいずれか1通
  - ・住民票（過去3か月以内のもの）
  - ・運転免許証の写し（住所変更ある場合は裏面写しも必要）
  - ・パスポートの写し（有効期限内のもの）
  - ・マイナンバーカード表面

ご不明な点がございましたら [mastaer@nenkinnet.org](mailto:mastaer@nenkinnet.org) へお問合せください。